

令 和 7 年 度

事 業 実 績

川 崎 医 療 福 祉 大 学

1 概 要

本学では、大学の理念の下、「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成すること」を教育理念として掲げ、事業計画に基づいた教育活動や各種事業に取り組んでいる。令和7年度も各種ポリシーに従い、適切な教学マネジメント体制を構築して、質の高い教育を提供した。また、管理運営方針、内部質保証に関する方針のほか、学生支援に必要な方針を定めて、本学の目的を達成するために教育研究活動の充実に努めた。教育研究活動における質の保証については、令和3年度に大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し、大学基準に適合していると認定された後も点検・評価に係る各種活動を継続しており、定員管理の適正化に向けた定員数の見直しや学部学科の再編、内部質保証体制の強化について検討するなど、教育研究体制の改善を図った。

令和7年度は子ども医療福祉学科を医療保育学科に、医療情報学科を医療データサイエンス学科に名称変更し、医療福祉学科に初等・特別支援教育コースを新たに開設した。医療福祉経営学科については学生募集を停止した。そうした取組とともに、本学の高い就職率と国家試験等資格試験合格率、奨学金制度や学生寮、充実した教育環境とキャンパスライフを支援する体制といった本学の特長や魅力を広報した。

学生支援体制としては、令和7年度に開設した学生総合支援センターを中心に多様な背景を持つ学生や障害のある学生一人ひとりの個別事案に対して包括的な学生支援を実施した。また、全ての学生の学修力向上に向けて、ラーニングサポートセンター（LSC）の支援体制の見直しを行った。各学科においてはきめ細かい学修指導や履修指導を行うとともに、丁寧な就職支援も継続的に実施した。令和7年度も教職員一丸となって充実した支援体制を構築することで、国家試験の高い合格率や高い就職率に繋げることができた。

2 内部質保証及び自己点検・評価活動

内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、並びに調査企画室が連携し、「アセスメント・ポリシー評価指標データ集（IR データ）」をもとに入学マネジメント、教学マネジメント、学生支援・教育研究環境等マネジメントの各検証組織において各種ポリシー等に基づいた自己点検・評価を実施し、内部質保証の充実に努めた。また、内部質保証体制の組織強化を図るため、副学長補佐（自己点検・評価担当）の設置を検討した。令和3年度に受審した認証評価（大学評価）において指摘された提言内容について検討した結果を「改善報告書」としてまとめ、大学基準協会へ提出するとともに、令和10年度に受審予定の第四期認証評価（大学評価）に向けて準備を進めた。教員評価については、例年どおり教員評価票を用いた自己評価、所属長による一次評価を実施し、学長ヒアリングを経て本人にフィードバックを行った。また、学生の立場からの点検・評価の一環として、学生代表者と大学運営委員会メンバーによる意見交換会を実施した。なお、活動内容については外部評価委員を含めた内部質保証推進委員会による点検・評価を実施し、大学ホームページで公表している。

3 教育研究組織

令和7年度は一部の学科の名称変更や募集停止を行った。また、令和7年度から開設した初等・特別支援教育コースを起点に他学科の教職課程と連携して学生ニーズに即した他学科履修が可能になるよう調整を行うとともに、必要なカリキュラム改正を実施した。今後も社会の要請や定員管理の適正化の観点から、学部学科の再編や定員数の見直しについて検討していく。大学院においては、社会的なニーズを見越して秋学期入学制度を新たに導入した。その他、本学が設置している教育研究を支援する組織・センターにおいては、それぞれを運営する委員会で定期的に会議を開催するとともに、年次計画を立てて実施内容に対する点検・評価を実施した。

学生支援については、令和7年度から合理的配慮や心理相談、また心身の健康管理を支援する従来の窓口を整理統合して、「学生相談室（オレンジハート）」と「健康管理室（グリーンハート）」からなる「学生総合支援センター」を開設した。学生生活及び修学上の様々な不安や悩みを抱える学生や、疾患や障がいを持つ学生の相談を受けており、学科・専攻、関係部門と連携・協力しながら、支援を必要とする学生に対して、切れ目のない支援を継続していく。

4 教育内容・方法・成果

1) 学 部

教務委員会、総合教育センター、教職課程委員会及びFD・SD委員会の密な連携のもと、全学的な教務活動が遂行できた。なお、令和7年度の学部卒業生は823名、留年者は123名であった。

FD・SD研修会（教育研究に関する研修会）及び授業研究カンファレンスにより、研修の機会を教職員に提供した。著作権・個人情報に関するWGを中心に実習にかかる個人情報のリーフレットを修正し、教務委員会で周知した。学部学生・卒業年次生・大学院生による授業評価及び既卒生・就職先による評価、学修成果及び学修行動、環境に関する調査などのアンケート結果、国家試験のガイドライン及び国家試験等対策会議での検討結果から、カリキュラム及び授業内容の適切性について検討、確認をした。

就職先アンケートや学生の各種アンケートで寄せられた意見を踏まえ、令和8年度の基礎教育科目カリキュラム改正に伴い、コミュニケーション分野及びデータサイエンス分野に新たな授業科目を開設し、基礎教育科目の内容の充実を図った。医療保育学科、理学療法学科、作業療法学科、医療コミュニケーション学科においては、令和9年度からの新カリキュラムを作成した。医療福祉学科では、令和7年度入学生より、「ソーシャルワークコース」と「初等・特別支援教育コース」の2つのコースに再編を行った。各学科のカリキュラム改正にあたっては、教務部面談で改正主旨・内容の確認を行い、カリキュラムの適正運用に努めた。

総合教育センターと各学科が連携して実施した入学前学習では、スクーリング（WUM）を対面形式で3回実施し、学修意欲の上昇と学修習慣の定着を促した。また、教職課程部門を中心に教員採用選考試験に関する指導・支援を行い、各学科の免許種担当と連携を強化し、教職課程の質向上に努めた。

シラバスは第三者チェックを実施後、ガイダンス前には公開し、学生の主体的な学修につながるよう、各科目担当教員が初回授業の中で到達目標や授業計画、授業外の学修時間などの説明をした。

学修ポートフォリオシステムの運用に関しては、学生の履修状況やGPAの変化等を把握するだけでなく、保護者等との情報共有に活用した。また、学位証書補足資料として、学修成果を明示するためのディプロマ・サプリメントを発行した。

合理的配慮及び教育的配慮を求める学生に対して適正な教育が提供できるよう、引き続き基礎教育科目の申請書類を運用するとともに、定期試験を受験できなかった際の追試験対象となる要件を示した。

国家試験や各種資格試験の対策を実施し、助産師、作業療法士、視能訓練士、臨床検査技師、救急救命士の国家試験で合格率100%を達成した。また、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、看護師、保健師、理学療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床工学技士、管理栄養士の国家試験でも全国平均を上回る合格率で、好成績を収めることができた。なお、これらの国家資格ごとの結果は表4で示す。

2) 大学院

令和7年度も前年度に引き続き大学院指導教員及び指導教員補佐を対象としたFD研修会を実施し、本学大学院の課題と大学院教育における産学官連携について、教員間で理解を深めた。また、本学ホームペ

ージ及び同窓会等を通して、社会人の受入れを念頭に置いた「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」を周知した。

令和7年度入学生50名（修士課程43名、博士後期課程7名）のうち24名が社会人（修士課程18名、博士後期課程6名）であった。なお、博士後期課程については、3名は秋学期入学生であり、いずれも社会人であった。奨学金制度やTA制度については、入学時オリエンテーションで周知した。TA制度に基づき教育補助業務を行った大学院生は、修士課程（TA（M））21名、博士後期課程（TA（D））1名であり、将来の教育者・研究者としての研鑽を積んだ。また、プレゼンテーション能力の醸成のために川崎医療福祉学会と協力し実施している国際学会等の発表者への支援制度を活用し、修士課程1名、博士後期課程1名が国際学会において、加えて修士課程5名が全国学会において口頭発表を行った。川崎医療福祉学会第68回研究集会においては、修士課程1名、博士後期課程1名が研究発表を行った。その他、大学院生を研究倫理研修会やコンプライアンス等研修会（FD・SD委員会共催）に参加させ、研究倫理や動物実験等の実施に関する基本方針、個人情報保護法、臨床研究法に関する最新情報を提供した。さらに、大学院修士課程・博士後期課程の指定科目及び入学時オリエンテーションにおいて、研究倫理講話「研究倫理と研究倫理教育」を聴講する機会を設け、研究倫理教育を徹底した。

令和7年度の**大学院専攻交流会**においては、研究発表後にスライドポスターセッション方式により質疑応答を十分に行う時間を設けるなど**実施形態を見直した**ことにより、専攻の垣根を越えた大学院生・教員の交流と相互理解が一層深められ、特に大学院1年次生には大変有意義な情報交換の場となった。

令和7年度の修了生は、修士課程42名、博士後期課程2名であった。修了判定は「学位授与方針」に基づき行い、学位授与を適正に履行した。また、学修賞の表彰・推薦基準等に基づき、修士課程2年次生3名を表彰した。

表4 令和7年度 国家試験合格状況

試 験	試 験 日	合 格 発 表 日	新 卒			全国平均(%) (昨年度)	
			受験者数	合格者数	合格率(%) (昨年度)	新卒のみ	既卒含む
社 会 福 祉 士	2026年2月1日(日)	2026年3月3日(火)	52	43	82.7 (79.7)	78.4 (75.2)	60.7 (56.3)
精 神 保 健 福 祉 士	2026年1月31日(土) 2026年2月1日(日)		21	18	85.7 (96.9)	85.4 (85.3)	78.2 (70.7)
公 認 心 理 師	2026年3月1日(日)	2026年3月27日(金)	14	13	92.9 (88.2)	67.7 (77.2)	60.0 (66.9)
保 健 師	2026年2月13日(金)	2026年3月24日(火)	20	18	90 (100)	89.9 (96.4)	87.1 (94)
助 産 師	2026年2月12日(木)		3	3	100 (100)	99.8 (99.3)	99.7 (98.9)
看 護 師	2026年2月15日(日)		111	109	98.2 (99.2)	94.1 (95.9)	88.3 (90.1)
理 学 療 法 士	2026年2月23日(月)	2026年3月23日(月)	74	73	98.6 (100)	94.9 (95.2)	89.7 (89.6)
作 業 療 法 士	2026年2月24日(火)		57	57	100 (100)	96.6 (92.5)	91.2 (85.8)
言 語 聴 覚 士	2026年2月21日(土)	2026年3月26日(木)	49	48	98 (91.1)	—	66.4 (72.9)
視 能 訓 練 士	2026年2月19日(木)	2026年3月23日(月)	24	24	100 (100)	98.5 (98.7)	96.1 (96.8)
臨 床 検 査 技 師	2026年2月18日(水)	2026年3月23日(月)	56	56	100 (93.4)	93.3 (94)	84.7 (84.6)
診 療 放 射 線 技 師	2026年2月19日(木)	2026年3月23日(月)	65	62	95.4 (100)	83.8 (92.2)	76.2 (84.7)
臨 床 工 学 技 士	2026年3月1日(日)	2026年3月26日(木)	65	51	78.5 (93.4)	—	65.7 (78.9)
管 理 栄 養 士	2026年3月1日(日)	2026年3月27日(金)	29	27	93.1 (94.6)	79.3 (80.1)	47.6 (48.1)
救 急 救 命 士	2026年3月8日(日)	2026年3月31日(火)	22	22	100 (—)	96.4 (—)	94.9 (—)

5 入学試験及び広報活動

1) 学 部

入学試験については、令和8年度入学者選抜実施要項の改正に準じ、川崎学園アドミッションセンターの方針のもと、入学試験委員会での協議を経て、総合型選抜（公募・有資格・探究学習利用型・大学体験型）、学校推薦型選抜前期（公募・指定校推薦・大学体験型）、学校推薦型選抜後期A・B日程、一般選抜前期A・B日程及び一般選抜後期を、本学、医療短期大学及びリハビリテーション学院が合同で遺漏なく実施した。全入試区分において面接を行い、総合型選抜の有資格・探究学習利用型・大学体験型、学校推薦型選抜前期の指定校推薦・大学体験型による入試を除く入試区分において学力テストを行った。また、入学試験委員会での協議を経て、3年次編入学試験を遺漏なく実施した。

定員管理については、令和8年度の入学者数は893名であり、入学定員1,126名を20.7%下回った。これは、医療福祉学部の3学科、リハビリテーション学部の1学科、医療技術学部の2学科、及び医療福祉マネジメント学部の3学科で定員を下回ったためである。受験人口と医療福祉系志向の減少などが影響したと考えられ、引き続き志願者数回復に向けた入試制度改革と広報戦略が必要となっており、入試戦略会議あるいは入試広報委員会などで検討を継続する。ただし、専願区分での入学生確保が進み、令和7年度の811名からは、10.1%の増加であった。令和9年度入試に向けては、令和7年度に導入した専願入試枠の拡大、大学体験型を維持するとともに、有資格枠を学校推薦型前期にも追加することとしている。併せて、有資格及び指定校推薦の条件などを再検討する。3年次編入学者数も2名（定員充足率6.7%）と少なく、定員の見直しを行う。なお、令和8年度入試結果の概要は、表5-1、5-2、5-5のとおりである。

入試問題については、一般選抜前期では選択科目型入試問題とし、その他の区分では国数英の総合型の基礎学力確認テストとした。全ての入試問題について、出題ミス防止のため、第三者チェックを実施した。なお、一般選抜前期で不適切な出題が合格判定前に判明し対応した。

広報活動については、新規企画を含めたキャンパスガイドの作成と関係方面への送付、及び大学のホームページに、各学科の紹介動画などを掲載するとともに、学科ごとのSNSによる情報発信も強化した。6月には高等学校進路指導教員などを対象とした合同入試説明会を開催し、会場のレイアウトや進行方法など改善した。オープンキャンパスも6～8月及び3月に実施した。さらに8月には医療短期大学と合同で、島根県松江市にて「大学体験イベント in 松江」を開催した。また、入試課職員による高校訪問（延べ1,303校）、進学相談会（119会場、1,186名参加）及び高校内ガイダンス（延べ355校（内、ウェブ1校））、並びに学科教員によるガイダンス・模擬授業（97校・会場（内、ウェブ0校・会場））、探究学習のサポート（6校）を実施した。加えて、令和8年度に向けて、広報活動の見直しや新規の取組などについて検討し、入試広報関連イベントへの参加者の情報を一元管理する「受験対象者管理システム」の導入、及び学外6地域での大学紹介イベントの開催準備を進めている。

2) 大学院

入学試験については、入学試験委員会での協議を経て、入学試験（令和7年度秋学期入学（博士後期・博士課程）、1期及び2期）を遺漏なく実施した。

定員管理については、令和8年度の入学者数は、修士課程が37名（定員充足率32.7%）、博士後期・博士課程が5名（定員充足率29.4%）であり、志願者数増加に向けて引き続き対策が求められる。令和7年度から設けた博士後期・博士課程の秋学期入学のための入試を実施した。結果として、3名が受験し、3名全員が入学した。また、臨床心理学科の早期卒業の3年次生を対象にした修士課程の入試について検討・調整を進めた。修士課程における本学の卒業生は24名（63.2%）、大学院在職進学制度利用者は7名

(18.4%)であった。博士後期・博士課程における本学大学院修士課程の修了者は2名(40%)、大学院在職進学制度利用者は2名(40%)であった。なお、令和4年度から臨床心理学専攻(修士課程)の定員を40名に拡大したが、令和8年度は9名(定員充足率22.5%)が入学し、令和6年度からは7名減少した。令和8年度大学院入試と令和7年度秋学期入学の入試の結果の概要は、表5-3、5-4、5-6のとおりである。

入試問題については、修士課程(公募)の専門科目は専攻ごとに作成し採点した。なお、1期入試では修士課程(推薦)も実施し、基準を満たした出願者に対して、口述試験を行った。博士後期・博士課程では、英語力を問う設問を含む専門科目は専攻ごとに作成し評価した。なお、入試問題は、出題意図と解答例をホームページで公開する。

広報活動については、本学ホームページに入試日程に加え、大学設置基準第14条の教育方法の特例に基づく措置制度及び長期履修制度の概要を掲載し、研究活動の情報も公開した。また、本学同窓会会報には入試日程を掲載した。志願者数を増加させるためには、引き続き入試制度の見直しなどと併せて、学部在学生や卒業生等に対する広報活動を更に強化するとともに、川崎学園職員に対する大学院在職進学制度のより一層の周知を図る必要がある。

表5-1 入学試験及び入学状況

(令和8年4月1日現在)

試験 区分	学部 学科	医療福祉学部			保健看 護学部	リハビリテーション学部				医療技術学部					医療福祉マネジメント学部			計	
		医療福祉		臨床 心理	医療 保育	保健 看護	理学 療法	作業 療法	言語聴 覚療法	視能 療法	臨床 検査	診療放射 線技術	臨床工	臨床 栄養	健康 体育	医療デー タサイエ ンス	医療コミ ュニケー ション		医療福祉 デザイン
		ソーシャル ワーク ブー グ	初等・ 特別支 援教育																
入学定員		136		80	80	120	60	60	60	40	60	60	80	50	80	60	60	40	1,126
総合型 選抜	募集人員	58		36	36	52	26	26	26	17	26	26	36	22	36	26	26	17	492
	志願者数	22	7	32	25	72	59	36	47	24	38	56	27	13	65	9	13	8	553
	入学者数	22	7	32	25	57	36	34	46	23	26	33	27	13	64	9	13	8	475
学校推薦型 選抜前期	募集人員	36		18	18	30	12	12	12	9	12	12	18	10	18	12	12	9	250
	志願者数	6	0	8	2	27	29	8	5	7	14	22	11	5	19	2	5	3	173
	入学者数	6	0	6	2	26	24	8	5	7	12	14	11	5	19	2	5	3	155
学校推薦型 選抜後期 AB日程	募集人員	20		12	12	18	10	10	10	6	10	10	12	8	12	10	10	6	176
	志願者数	12	3	24	6	159	44	28	23	3	82	69	27	12	18	3	4	2	519
	入学者数	4	0	7	1	43	12	5	11	2	25	25	1	5	6	2	1	1	151
一般選抜 前期 AB日程	募集人員	20		12	12	18	10	10	10	6	10	10	12	8	12	10	10	6	176
	志願者数	28	4	34	8	168	93	57	26	12	116	109	30	22	33	6	4	2	752
	入学者数	6	1	6	1	8	6	16	9	2	27	3	6	1	7	2	0	0	101
一般選抜 後期	募集人員	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	32
	志願者数	3	0	1	2	11	7	3	0	0	10	17	6	3	2	0	0	0	65
	入学者数	1	0	0	1	1	2	1	0	0	0	1	2	0	2	0	0	0	11
合計	募集人員	136		80	80	120	60	60	60	40	60	60	80	50	80	60	60	40	1,126
	志願者数	71	14	99	43	437	232	132	101	46	260	273	101	55	137	20	26	15	2,062
	入学者数	39	8	51	30	135	80	64	71	34	90	76	47	24	98	15	19	12	893

表5-2 編入学試験及び編入学状況

学部学科	医療福祉学部			医療技術学部		医療福祉マネジメント学部			計
	医療福祉	臨床心理	医療保育	臨床栄養	健康体育	医療データサイエンス	医療コミュニケーション	医療福祉デザイン	
募集人員	10	5	2	3	3	3	2	2	30
志願者数	0	2	0	0	1	0	0	0	3
編入学者数	0	2	0	0	0	0	0	0	2

表 5-3 大学院入学試験（修士課程）及び入学状況

研究科 専攻	医療福祉学研究科			医療技術学研究科					医療福祉マネジメント学研究科				計
	医療福祉学	臨床心理学	保健看護学	感覚矯正学	健康体育学	臨床栄養学	リハビリテーション学	医療技術学	医療福祉経営学	医療秘書学	医療福祉デザイン学	医療情報学	
募集人員	10	40	12	8	8	8	6	8	3	2	4	4	113
志願者数	4	14	14	2	2	1	0	6	1	0	0	1	45
入学者数	4	9	11	2	2	1	0	6	1	0	0	1	37

表 5-4 大学院入学試験（博士後期・博士課程）及び入学状況

研究科 専攻	医療福祉学研究科			医療技術学研究科				医療福祉 マネジメント学研究科	計
	医療福祉学	臨床心理学	保健看護学	感覚矯正学	リハビリテーション学	健康科学	医療技術学	医療福祉 マネジメント学	
募集人員	3	2	2	2	2	2	2	2	17
志願者数	1	1	0	1	1	1	1	0	6
入学者数	1	0	0	1	1	1	1	0	5

表 5-5 2 年次転入学試験及び転入学状況

学部 学科	医療福祉学部			保健看護学部	リハビリテーション学部				医療技術学部					医療福祉マネジメント学部				計
	医療福祉	臨床心理	医療保育	保健看護	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	視能療法	臨床検査	診療放射線技術	臨床工	臨床栄養	健康体育	医療福祉経営	医療データサイエンス	医療秘書	医療福祉デザイン	
募集人員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
志願者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 5-6 大学院入学試験（令和 7 年度 秋学期入学 博士後期・博士課程）及び入学状況

研究科 専攻	医療福祉学研究科			医療技術学研究科				医療福祉 マネジメント学研究科	計
	医療福祉学	臨床心理学	保健看護学	感覚矯正学	リハビリテーション学	健康科学	医療技術学	医療福祉 マネジメント学	
募集人員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	—
志願者数	0	0	1	0	0	0	0	2	3
入学者数	0	0	1	0	0	0	0	2	3

6 教員・教員組織

令和 7 年度も本学の「求める教員像」に合致した教員を採用するため、教員選考基準、教員選考規程及び大学院教員任用規程に基づき、大学の理念・目的及び「医療福祉」の概念を理解し、共有する意欲があることを前提として、良き医療福祉人を育成するために、誠実かつ誠意を持って教育できる人格者を採用した。

本学では、「教員組織の編制方針」に沿って、教育目標を達成するために必要な教員数を毎年確保しており、大学設置基準に準拠した基幹教員の配置を行っている。また、本学大学院在職進学制度により、教育職員身分のまま本学博士後期課程への進学を可能とすることで、若手教員の育成とモチベーションの向上にもつながっている。今後も各学科・専攻のカリキュラム編成に沿った教員の職位ごとの定員に従って、計画的かつ適正な教員配置を行っている。

また、学部及び大学院教育の質の保証のために、学長のガバナンスのもと、「求める教員像」に合致した教員を選考するための学長面談及び准教授以上のプレゼンテーションを実施した。また、適正な教員編成を実施するため、「教員の教育研究活動の業績・能力についての評価制度」を有効に活用して処遇に反映させることとしており、教育研究活動の業績・能力の評価には、各種ワーキンググループにおける活動等についても反映させるよう取り組んでいる。

7 学生生活支援

令和7年度は、学生生活委員会を11回開催し、健康管理、学内外巡視、交通巡視、奨学金事務、学友会活動等の支援について計画的に取り組んだ。健康管理室（グリーンハート）の利用者数は、延べ3,262人（前年度3,435人）と約200人の減少となった。定期健康診断の受診率は98.7%（前年度98.7%）で、前年度並みであった。令和8年2月時点で、学生相談室（オレンジハート）の相談件数は延べ673件（前年度353件）、合理的配慮対象学生の相談件数は延べ507件（前年度365件）、フリースペース（居場所づくり）の利用者数は延べ1,228人（前年度923人）であり、利用数が大幅に増加していることから利用しやすい場所として定着しつつあることがうかがわれた。また、合理的配慮対象学生数は36人（前年度35人）で、授業や学生生活における特別対応や更衣室や駐車場の確保など、可能な限りの支援を行った。また、奨学金については、令和7年度から新制度（多子世帯）が導入されたため、奨学金に関する情報の周知においては、これまで以上に各学科と情報共有しながら説明会や資料配付などで遺漏なく伝えた。なお、日本学生支援機構から奨学金を借りている学生は延べ2,498人（前年度2,060人）と大幅な増加となった。

令和7年度の学園祭については、学生の安全に配慮するため終了時間の前倒しや前夜祭などイベント等の再検討や精選をすることで、これまで3日間であった日程を2日間で実施する等、学生が主体的に企画・立案できる体制を支援するとともに学生の実態に応じた学園祭の構築に努め、学園祭実行委員の活躍と多くの教職員の参加もあり大盛況となった。また、学生の代表者と本学の役職者による意見交換「自己点検・評価のための大学・学生代表者会」では、学修や生活環境における要望など、例年になく学生から積極的に意見が出された。令和8年度以降の改善につなげていきたい。

8 就職支援

令和7年度の求人件数は全体で約52,000件であった。求人依頼の広報誌の電子版をホームページに掲載し全国への配付数を削減するとともに周知を図り、登録件数も前年度より約10,000件増加した。分類別では就職先の約75%を占める医療機関及び福祉施設は前年度並みで、医療福祉系も含めた一般企業は前年度の1.3倍に増加した。就活Kナビの利便性を高め、求人情報や学生の各種報告を閲覧できるようにデータ整備を進め定着させることができた。相談件数は約5,000件と前年度と同程度で、面接指導・書類添削を中心に小論文添削も約100件増加し、学生相談の需要が高まっている。各学科の外部機関の活用も増加し低年次からの系統的な指導や就職懇談会等において、学科と連携したキャリア形成支援体制を進めた。最終就職率は98.6%（前年度99.7%）となり15年連続98%を超える高い就職率を達成した。最終進路状況は表8に示すとおりである。

表 8 令和 7 年度最終進路状況

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

学部	学 科	卒業 者数	進 路 志 望 別 人 数				進 学 者 数	就職者数			そ の 他	就 職 率 (%)		
			進学	就 職				計	男	女		計	男	女
				計	男	女								
医療福祉	医 療 福 祉	53	0	53	14	39	0	48	12	36	5	94.1	85.7	97.3
	臨 床 心 理	57	7	50	18	32	7	48	17	31	2	100.0	100.0	100.0
	医 療 保 育	44	0	44	3	41	0	42	3	39	2	100.0	100.0	100.0
	学 部 計	154	7	147	35	112	7	138	32	106	9	97.9	94.1	99.1
保健看護	保 健 看 護	111	2	109	10	99	2	107	10	97	2	100.0	100.0	100.0
	学 部 計	111	2	109	10	99	2	107	10	97	2	100.0	100.0	100.0
リハビリ テーション	理 学 療 法	74	0	74	46	28	0	73	45	28	1	100.0	100.0	100.0
	作 業 療 法	57	0	57	20	37	0	56	20	36	1	100.0	100.0	100.0
	言 語 聴 覚 療 法	49	1	48	3	45	1	46	3	43	2	97.9	100.0	97.7
	視 能 療 法	24	1	23	1	22	1	22	1	21	1	100.0	100.0	100.0
	学 部 計	204	2	202	70	132	2	197	69	128	5	99.5	100.0	99.2
医療技術	臨 床 検 査	56	3	53	13	40	3	52	13	39	1	98.1	100.0	97.5
	診療放射線技術	65	2	63	25	38	2	59	25	34	4	98.3	100.0	97.1
	臨 床 工	65	1	64	46	18	1	53	40	13	11	94.6	95.2	92.9
	臨 床 栄 養	30	2	28	3	25	2	28	3	25	0	100.0	100.0	100.0
	健 康 体 育	81	2	79	61	18	2	75	58	17	4	97.4	96.7	100.0
	学 部 計	297	10	287	148	139	10	267	139	128	20	97.4	97.2	97.7
医療福祉 マネジメント	医 療 福 祉 経 営	10	0	10	2	8	0	10	2	8	0	100.0	100.0	100.0
	医療データサイエンス	26	1	25	16	9	0	24	15	9	2	100.0	100.0	100.0
	医 療 秘 書	16	0	16	0	16	0	16	0	16	0	100.0	0.0	100.0
	医療福祉デザイン	11	0	11	2	9	0	11	2	9	0	100.0	100.0	100.0
	学 部 計	63	1	62	20	42	0	61	19	42	2	100.0	100.0	100.0
合 計		829	22	807	283	524	21	770	269	501	38	98.6	97.8	99.0

9 研究活動

令和 7 年度は、情報プラットフォームシステムワーキンググループにおいて、学内研究者の研究情報検索システム、科研費研究計画書の査読システムを構築し、説明会を実施した。また、研究関連包括検討ワーキンググループを立ち上げ、研究支援体制の向上に向けた教員アンケートを実施した。更に、本学の研究不正防止計画の内容を点検して見直しを行うとともに、研究不正防止を目的とした各種研修会等を定期的 to 実施し、適正な研究活動を推進した。コンプライアンス等研修会及び APRIN e ラーニングプログラムは全員に受講を義務付けており、令和 7 年度の受講率はいずれも 100% であった。

令和 7 年度も、第三者による内部監査（無作為抽出 9 件（そのうち特別監査 1 件））及び民間助成金におけるモニタリング 1 件を実施した。加えて、内部監査検証ワーキンググループにより、内部監査が問題なく行われたことを確認した。また、研究公正啓発ポスターを 4 回発行した。

競争的研究費獲得のための研修会は全 3 回開催し、そのうち 2 回は外部講師を招請した。科学研究費助成事業については、表 9 のとおり 14 件が新規に採択された。その他の外部競争的研究費は 12 件採択された。更なる研究活動及び知的財産発掘が活性化され、特許の査定 3 件に発展した。

表 9 科学研究費助成事業 管理課題（代表課題）採択数推移

	申請件数(※)	当該年度 管理課題数				前年度比
		(新規)	(継続)	(転入)	(合計)	
令和 5 年度	79	24	93	3	120	0.93 倍
令和 6 年度	76	16	88	5	109	0.91 倍
令和 7 年度	87	14	66	4	84	0.77 倍

10 教育研究等環境整備

1) 教育研究等環境の施設整備

本学の教育研究等環境整備については、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、本学の教育研究がより充実するよう環境整備を行っている。研究活動の一環として、医療福祉に関するビッグデータを活用するために構築した情報プラットフォームシステムの有効活用を推進するためのサーバー室の運用については、「情報プラットフォームシステム運用規程」及び「データマネジメントポリシー」を制定することにより、学内で活用する学術データのリスク管理を徹底する体制を整備している。

附属心理・教育相談室においては、拡充整備の結果、利用件数が増加しており、地域貢献や臨床心理学専攻の実習施設として有効に機能している。また、大学院生研究室については、研究活動促進のために配置を工夫して整備するとともに、大学院専攻交流会を開催することにより、研究活動の交流が深まり、大学院生のモチベーションアップや研究活動の推進につながった。

大学創設以来使用してきた校舎、運動施設等の老朽化への対策については、学園施設部による調査が実施された。修繕が必要な箇所については多岐にわたり、計画的に整備する必要がある。今後の整備計画については、優先順位を検討して順次実施に向けた調整を行う。

2) 附属図書館

附属図書館基本方針に従い、学部及び研究科等における学修教育研究活動を支援する図書館活動の方策として、動画による新入生図書館オリエンテーション、図書館資料の効果的な利用に向けた企画である「新入生へのおすすめ本」、「図書館利用Q&A」、「eBook 利用説明会」、「情報検索講習会」などを実施した。学術論文等の即時オープンアクセスへの対応として、オンライン講習会での情報収集、図書館運営委員会での周知、学術機関リポジトリへ研究データを含む登録を行った。また図書返却ロッカーを設置して返却の利便性を向上させ、グループワークスペースやヘルプデスクの利用を促進して利用者の学修支援を行った。

11 社会連携・社会貢献

地域連携事業において、公開講座には第1回に238名、第2回に83名（小学生）、第3回に167名、総合医療センターで開催した市民公開講座に43名の参加があった。また、学科公開セミナーを3学科が各1回、1学科が2回実施し、一般市民対象学外出張講座は合計50件実施した。さらに、2名の講師を倉敷市大学連携講座に派遣したほか、大学コンソーシアム岡山の地域連携事業「日ようび子ども大学」に3学科、倉敷市・イオン倉敷との連携事業「イオン de くら★けん」（5回開催）に6学科が出展し、好評を得た。

TEACCH 普及活動事業の各講座・セミナーは、遠隔地域からの参加の要望に応えるため、令和7年度もウェブ開催とした。全国各地から、「自閉症特別講座」に48名、「レベルアップセミナー」に11名、「自閉症コンサルタント養成事業」に14名、「自閉症ネオカンファレンス2025」に約800名の参加があった。

高大接続事業では6県から18校の高校生が本学を訪問・見学し、本学の教員が3県の延べ53校で出張講義を行った。連携協定を結んでいる玉野光南高校への出張講義及び本学での連携教育には79名の生徒が参加し、清心女子高校の20名、岡山後楽館高校の5名の生徒が本学との高大連携講座を受講した。

国際交流事業においては、10名の学生が医科大学・医療短期大学の学生3名とともに上海研修に、8名の学生が医療短期大学の1名とともにデンマーク医療福祉研修に、10名の学生がグリフィス大学研修に参加した。令和7年度に初めて実施したフィリピン・セブ島語学研修には5名の学生が参加した。また、上海中医药大学からの研究生1名、及び初めて上海健康医学院夏季研修（リハビリテーション学部学生15名、引率教

員 1 名)、大連東軟信息学院からの研修生 3 名を受け入れた。

ボランティア活動事業については、中庄クリーンアップ作戦に 28 名の学生・教職員が参加した。また、学園祭の盲導犬育成募金活動では 47,597 円を集めた。その他、「大学生災害ボランティア研修会」を本学で開催し、学生・教職員計 8 名が参加した。

12 管理運営

本学では、大学の理念や教育理念に基づき、本学の目的を達成するための教育研究活動の充実に重点を置き、学長ガバナンス体制のもと適正な管理運営を行っている。令和 7 年度についても、教育の質を保証するための教学マネジメントについては 3 つのポリシーを柱に教育課程の編成・実施・評価・改善を継続的に行うとともに、教員組織の編成・財務・施設設備の管理についても経営資源を効果的に機能させ、管理運営方針に沿って組織的なマネジメントを行った。

教員の勤怠管理については、裁量労働制のもと、就労管理システムで管理しており、勤務時間や休暇取得の状況が可視化されている。また、事務部門については、配置換え・任命換え等の人事異動を適宜行い、個人のキャリアアップと組織の活性化を図った。

施設設備に関しては、開学して 35 年が経過し、建物全体の老朽化に対応する必要が生じている状況を踏まえ、改修・修繕について優先順位の高い箇所から計画的に実施していくこととし、施設部との調整を開始した。

財務に関しては、前年度の実績に応じた予算編成を行うことを基本としており、各学科から提出された積算調書等をもとに予算立てを行った。特に高額備品については各学科間での共用、設置場所の一元化等の調整を経た上で、購入の可否や時期を調整するなど、予算管理を合理的かつ効率的に実行している。

その他、教員の学会出張・研修出張に関する旅費支給の適用基準並びに教員研究費の配分方法について見直しを行うこととした。このことは、支出の抑制効果を高めるだけでなく、外部資金獲得を推奨するための施策であり、研究活動の活性化につなげることを目的としている。